

愛媛県の男女共同参画に係る取組状況

愛 媛 県				担当窓口	県民環境部県民生活局男女参画・県民協働課			専管課等設置根拠規定	無				
人口 (H29.10.1)	総数	女性	男性	連絡先	所 在 地		〒790-8570 松山市一番町4-4-2						
					電 話 番 号 (内 線) / FAX 番 号		089-912-2332 / 089-912-2444						
					E-mail ア ド レ ス		danjokyodo@pref.ehime.lg.jp						
					ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス		http://www.pref.ehime.jp/						
庁内連絡会議				愛媛県男女共同参画推進本部 (副知事他10名) (H12.4.1訓令設置)			担当職員	課長級	主幹級	係長級	一般職	合計	
諮問機関・ 懇談会等				愛媛県男女共同参画会議 (合計10名：女性7名、男性3名) (H14.4.1条例設置、H11.7.21要綱設置)			専任	0	0	2	3	5	
							兼任	1	1	0	0	2	
民間団体 との連携				男女共同参画社会づくり推進県民会議 (149団体)			条例制定への 取組状況		愛媛県男女共同参画推進条例制定 (H14.4.1施行)				
行 動 計 画				第2次愛媛県男女共同参画計画 (H23.3策定～H33.3) 【同計画中間改定 (H28.3策定)】									
総合計画への 位置付け				第6次愛媛県長期計画 (H23年度策定～H30年度)									
意識・実態調査				男女共同参画に関する世論調査 (H26年度)									
情報誌等の発行				<ul style="list-style-type: none"> ・えひめ男女共同参画通信 (年4回、各4,000部、4ページ) ・年次報告書 (年1回、300部) 									
総合的な施設				【施設名】愛媛県男女共同参画センター 【住所】松山市山越町450番地 【電話番号】089-926-1633									
相談事業の実施				【機関名】愛媛県男女共同参画センター 【相談内容】総合相談(一般相談・心理相談)、法律相談			【電話番号】089-926-1644						
男女共同参画 を推進するための 基金・財団				【名称】 公益財団法人えひめ女性財団 (H3年4月1日設立) 【目的】 調査研究、意識啓発、社会参加の促進、県男女共同参画センターの施設管理運営等									
政策・方針決定 の場等への 女性の参画状況				審議会等委員への女性の登用目標 (平成32年度末までに45.0%以上)			総数 (人)	女性数 (人)	女性比率	会総数	うち女性の いる会数	うち女性の いる会比率	
				審議会等への女性の登用状況 (目標の対象である審議会等)			(H29.4.1現在)	1,425	597	41.9%	146	141	96.6%
				【参考】法律又は政令により設置義務がある 審議会等への女性の登用状況 (H29.4.1現在)				723	225	31.1%	36	35	97.2%
				【参考】地方自治法(第180条の5)に基づく 委員会等への女性の登用状況 (H29.4.1現在)				66	14	21.2%	9	8	88.9%
				県議会における女性議員の状況 (H29.10.25現在)				45	2	4.4%			
				県における管理職 (本庁課長級以上) への女性の登用状況 (H29.4.1現在) ※管理職は役付職員の内数			本 庁	194	5	2.6%			
							支庁・地方事務所	253	22	8.7%			
							合 計	447	27	6.0%			
				県における役付職員 (係長級以上) への女性の登用状況 (H29.4.1現在)			本 庁	1,428	150	10.5%			
							支庁・地方事務所	1,972	291	14.8%			
合 計	3,400	441	13.0%										
県における 女性職員の 採用状況 (H28.4～ 29.3)			全体	409	181	44.3%							
			うち上級	255	96	37.6%							
			うち一般行政職	160	73	45.6%							
			うち上級	132	62	47.0%							
			うち警察関係	82	15	18.3%							
			うち上級	42	9	21.4%							